

今市地区まちづくり懇話会

日 時：令和元年6月22日（土）10:00～

場 所：日光市役所本庁舎

テーマ：市長講話に基づく意見交換

[対応方針・対応状況]

①自治会で活用できる制度の分かりやすい周知について

〈参加者の発言要旨〉

自治会が活用できる補助金には、まちづくりに関するものをはじめ、自主防災組織や自治公民館、環境美化に関するものなど、いくつもの種類があります。

それぞれの補助金を分かりやすくコンパクトにまとめたものを作成してもらえると、自治会長が各補助金の内容をより理解できるようになり、自治会として有効に活用できるのではないかと思います。

〈市側の発言要旨〉

自治会長へは、「自治会活動ガイドブック」や「自治会活動お役立ち情報」という補助金や市の制度をまとめた資料をお渡ししています。しかしながら、この資料自体ボリュームがありますので、これを端から端まで読んで理解することは確かに難しいものがあります。

自治会長会の総会等でもご説明している部分はありますが、それと併せて、簡単に理解しやすい資料を作成できるよう検討します。

◇対応方針・対応状況

現在お配りしています、「自治会活動お役立ち情報」の要約版を年度内に作成し、自治会長へ周知します。

②自治会長への情報提供について

〈参加者の発言要旨〉

市の計画や実施予定の大きな事業等については、ある程度タイミングを見計らって情報提供してほしいです。情報があれば、自治会長からも住民に対して説明ができると思います。

〈市側の発言要旨〉

これまでも市の事業に関するもので、特に新しい取り組みや次年度の予算等については、なるべく情報提供できるよう心掛けておりますが、メディア等で報道されて初めて知るという状況があるということだと思います。リアルタイムで情報を提供できる機会や、どのような情報を必要とされているのかなどを整理しながら検討していきます。

◇対応方針・対応状況

現在、自治会長への情報提供は、各地域・地区の自治会長会総会、自治会長研修会、自治会連合会正副会長会議でご説明しており、それ以外については、必要に応じて通知等で対応しています。

今後につきましては、上記の機会のほか、各地域・地区の自治会長会と連携して情報提供を図っていきます。

なお、それぞれの自治会において、把握しておきたい事項がある場合には、遠慮なく、各地域・地区の自治会長会事務局等にご相談いただきたいと思います。

③まちづくり活動支援事業の制度内容について

〈参加者の発言要旨〉

現行のまちづくり活動支援事業（自治会活動支援事業）の制度では、補助の回数が6回を超えた自治会は、他の自治会と連携して活動する場合にのみ補助を受けることができるものとなっています。しかしながら、自治会の規模等の理由から他の自治体との連携に苦慮しています。

そこで、（6回目以降の）補助金額は減額されてもよいので、1自治会で補助金を受けられるよう検討してほしいです。

〈市側の発言要旨〉

現行のまちづくり活動支援事業（自治会活動支援事業）の制度は、令和2年度末までとしています。今後、制度の見直しを検討していく中で、基本的には市の補助金自体が全体的に縮小傾向になることと思いますが、市長の話にもあったとおり、当然ながら充実させていく部分もあると思います。

コミュニティの基礎となる自治会に対する支援を所管する地域振興部としては、今後も新たな考えを持って、工夫をして、活用しやすい制度を検討していきたいと思います。その中での検討材料にさせていただきます。

◇対応方針・対応状況

「自治会が行うまちづくり活動支援事業費補助金」は、令和2年度で終了とな

ります。令和3年度以降につきましては、今後検討していきます。

④運転免許証を返納した後のフォローについて

〈参加者の発言要旨〉

運転免許証を返納した場合、バス・タクシー利用券をいただけることはとてもありがたいのですが、あくまで一時的な支援になってしまいます。

「小型車でも良いので、市が運行してくれれば、買い物や病院に行けるのに」という話をよく耳にするようになりました。

運転免許証を返納した後のフォローをどのように考えているのでしょうか。

〈市側の発言要旨〉

現在、バス・タクシー利用券の継続、免許返納高齢者のバス利用促進、また、公共交通網形成計画の中では、新たな公共交通の導入についても、どのような形が一番良いのかを検討しているところです。ただ、それぞれの地域で実情も異なるので、統一的なものはないと考えています。

現在、デマンドタクシーやデマンドバスが運行している地区もあるので、そういったところも研究しながら検討しています。

◇対応方針・対応状況

高齢者の免許返納者については、高齢者運転免許証自主返納支援事業として、バス・タクシー利用券（11,000円分）を交付しています。今後、利用状況等を含めて、検討していきます。

より使いやすく親しみのある公共交通の実現のため、既存市営バスの路線や時刻の見直し、デマンドバスやデマンドタクシーへの移行など、引き続き地域の実情に合わせた公共交通のあり方・検討、そしてPRに努めていきたいと考えています。

また、市では、今後も少子高齢化が進む中、地域の足だけでなく、日常生活全般において、住民同士の互助の必要性が高まると考えています。

このような中、地域の足の問題を解決する手法の1つに、地域住民の助け合い（互助）によるものがあります。これは、地域の困っている人（依頼者）と助けあげられる人（サポーター）とを繋ぐ取り組みです。

市内でも、既に自治会や住民主導で、地区独自の互助の仕組みを構築しているところもありますので、そのような事例も参考に今後、検討を進めていきます。